

# 政策調整会議の概要

開催日 平成 25 年 7 月 4 日 (木)

## ◎項 目

- 1 高知県の経済概況について【総務部】
- 2 県・市町村の連携強化による事業効果の向上について【総務部】
- 3 電気工事士免状の交付における不適切な事務処理について【危機管理部】
- 4 その他

## ◎内容

### 1 高知県の経済概況について【総務部】

総務部から、高知県の経済概況（4－5月分）について説明を行った。

#### 【概要】

##### <基調判断>

高知県の景気は、下げ止まっている。

##### <分野別の動向>

消費：個人消費は、自動車販売、大型小売店舗販売額とも2ヶ月ぶりのマイナスとなったが、百貨店の高額品に動意がみられるなど、一部に持ち直しの兆しがみられる。

観光は、持ち直しつつある。

投資：住宅投資は、持ち直しつつある。

設備投資は、一部に持ち直しに向けた動きが見られるものの、全体としては大型投資の一巡等を背景に弱めとなっている。

公共投資は、持ち直しつつある。

生産：全体としてなお弱めながらも、持ち直しに向けた動きが広がりつつある。

雇用・所得：労働需要を中心に緩やかに改善している。

物価：前年を下回っている。企業を巡る物価をみると、原材料高騰を背景に仕入価格の上昇超幅が拡大した一方、販売価格の下落超幅は横ばいとなっている。

金融・倒産：貸出は、企業の資金需要が設備、運転資金ともに低調であるほか、個人向け住宅ローンも減少しているため、前年割れの状態が続いている。

貸出約定平均金利（銀行）は、低下基調を辿っている。

企業倒産は、件数、負債金額とも、低めの水準で推移している。

### 2 高知県・高知市連携会議における協議項目について【総務部】

総務部から、高知県・高知市連携会議における協議項目について説明を行った。

#### 【概要】

- ・平成 25 年度の県・市連携会議の開催は、8 月 26 日（月曜日）10 時 30 分から 12 時を予定。
- ・具体的な協議項目（小項目）について調整を行うため、協議項目の提出をお願いする。

### 3 電気工事士免状の交付における不適切な事務処理について【危機管理部】

危機管理部から、電気工事士免状の交付における不適切な事務処理について、概要説明を行った。

#### 【概要】

- ・現時点で分かっている事案は3件。
- ・不適切な事務処理に至ったことは、組織として非常に反省するところがある。
- ・再発防止策として、下記2点の方法で二重のチェックをする。
  - 1点目、上司による受付簿の確認により、標準事務処理期間（20日間）を過ぎないようにする。
  - 2点目、事務担当者と免状台紙の管理者を分け、未決裁の免状が交付されないようにする。

#### （副知事）

- ・各部局で許認可事務を持っているところは、今一度、事務処理の徹底をお願いする。
- ・事務処理の遅れがあった場合は、状況を把握して改善をするとともに、当該所属だけでなく課長会で徹底すること。また、各部局主管課への報告も行い、部局として対策を検討すること。
- ・実態把握が困難な場合や、複数の事例が想定される場合などについては、速やかに行政管理課への報告をお願いする。

### 4 その他

#### （総務部）

- ・参議院選挙後、年末に向けて国の政策が大きく動き出すので、国の動向に十分注意をして、それぞれの部局で政策提言などの取り組みをお願いする。
- ・具体的な日程としては、7月21日開票後、8月頭に臨時国会開会。その後、8月上旬に中期財政計画、概算要求基準に関する閣議が行われ、8月末には概算要求の締め切りとなる。
- ・この間、消費税引き上げに関して、8月12日に4月から6月のGDP速報値の発表。また、これを受けて消費税8%の引き上げと追加の経済対策が検討される見通し。
- ・これらの動きを注視するとともに成長戦略や各党の公約について、各部局の施策の方向と照らし、早め早めの対応をお願いする。